

J A こばやし 定型約款URL一覧表

当組合のHPに掲載する定型約款は下記のとおりです。

		規 定 等 名	URL
カード	1	カード規定	http://ja-bank.ja-miyazaki.jp/PDF/1-1.pdf
	2	ICカード規定	http://ja-bank.ja-miyazaki.jp/PDF/1-2.pdf
	3	法人用ICカード規定	http://ja-bank.ja-miyazaki.jp/PDF/1-3.pdf
	4	J A カード（一体型）規定	http://ja-bank.ja-miyazaki.jp/PDF/1-4.pdf
貯金	5	当座勘定規定	http://ja-bank.ja-miyazaki.jp/PDF/2-1.pdf
	6	普通貯金規定	http://ja-bank.ja-miyazaki.jp/PDF/2-2.pdf
	7	総合口座取引規定	http://ja-bank.ja-miyazaki.jp/PDF/2-3.pdf
	8	営農貯金規定	http://ja-bank.ja-miyazaki.jp/PDF/2-4.pdf
	9	こども貯金規定	http://ja-bank.ja-miyazaki.jp/PDF/2-5.pdf
	10	普通貯金無利息型（決済用）規定	http://ja-bank.ja-miyazaki.jp/PDF/2-6.pdf
	11	総合口座（普通貯金無利息型）取引規定	http://ja-bank.ja-miyazaki.jp/PDF/2-7.pdf
	12	貯蓄貯金規定	http://ja-bank.ja-miyazaki.jp/PDF/2-8.pdf
	13	納税準備貯金規定	http://ja-bank.ja-miyazaki.jp/PDF/2-9.pdf
	14	出資予約貯金規定	http://ja-bank.ja-miyazaki.jp/PDF/2-10.pdf
	15	スーパー定期貯金規定（単利型）	http://ja-bank.ja-miyazaki.jp/PDF/2-11.pdf
	16	スーパー定期貯金規定（複利型）	http://ja-bank.ja-miyazaki.jp/PDF/2-12.pdf
	17	自動継続スーパー定期貯金規定（単利型）	http://ja-bank.ja-miyazaki.jp/PDF/2-13.pdf
	18	自動継続スーパー定期貯金規定（複利型）	http://ja-bank.ja-miyazaki.jp/PDF/2-14.pdf
	19	大口定期貯金規定	http://ja-bank.ja-miyazaki.jp/PDF/2-15.pdf
	20	自動継続大口定期貯金規定	http://ja-bank.ja-miyazaki.jp/PDF/2-16.pdf
	21	期日指定定期貯金規定	http://ja-bank.ja-miyazaki.jp/PDF/2-17.pdf

		規 定 等 名	URL
貯 金	22	自動継続期日指定定期貯金規定	http://ja-bank.ja-miyazaki.jp/PDF/2-18.pdf
	23	変動金利定期貯金規定（単利型）	http://ja-bank.ja-miyazaki.jp/PDF/2-19.pdf
	24	変動金利定期貯金規定（複利型）	http://ja-bank.ja-miyazaki.jp/PDF/2-20.pdf
	25	自動継続変動金利定期貯金規定（単利型）	http://ja-bank.ja-miyazaki.jp/PDF/2-21.pdf
	26	自動継続変動金利定期貯金規定（複利型）	http://ja-bank.ja-miyazaki.jp/PDF/2-22.pdf
	27	据置定期貯金規定	http://ja-bank.ja-miyazaki.jp/PDF/2-23.pdf
	28	自動継続据置定期貯金規定	http://ja-bank.ja-miyazaki.jp/PDF/2-24.pdf
	29	定期積金規定（7営業日用）	http://ja-bank.ja-miyazaki.jp/PDF/2-25.pdf
	30	定期積金規定（当日用）	http://ja-bank.ja-miyazaki.jp/PDF/2-26.pdf
	31	積立式定期貯金規定	http://ja-bank.ja-miyazaki.jp/PDF/2-27.pdf
	32	一般財形貯金規定	http://ja-bank.ja-miyazaki.jp/PDF/2-28.pdf
	33	財形年金貯金規定	http://ja-bank.ja-miyazaki.jp/PDF/2-29.pdf
	34	財形住宅貯金規定	http://ja-bank.ja-miyazaki.jp/PDF/2-30.pdf
	35	通知貯金規定	http://ja-bank.ja-miyazaki.jp/PDF/2-31.pdf
	36	譲渡性貯金規定	http://ja-bank.ja-miyazaki.jp/PDF/2-32.pdf
	37	教育資金贈与税非課税措置に関する特約	http://ja-bank.ja-miyazaki.jp/PDF/2-33.pdf
	38	振込規定	http://ja-bank.ja-miyazaki.jp/PDF/2-34.pdf
	39	デビットカード取引規定	http://ja-bank.ja-miyazaki.jp/PDF/2-35.pdf
	40	キャッシュレス決済事業者等が実施する消費者還元に関する規定	http://ja-bank.ja-miyazaki.jp/PDF/2-36.pdf
	41	ペイジー口座振替受付サービス利用規定	http://ja-bank.ja-miyazaki.jp/PDF/2-37.pdf
貸 出	42	J Aバンクローン融資約款	http://ja-bank.ja-miyazaki.jp/PDF/3-1.pdf
	43	J Aバンクカードローン融資約款	http://ja-bank.ja-miyazaki.jp/PDF/3-2.pdf
H B F ・ B / B	44	ファームバンキング／ホームバンキング利用規定	http://ja-bank.ja-miyazaki.jp/PDF/4-1.pdf
	45	J Aネットバンク利用規定	http://ja-bank.ja-miyazaki.jp/PDF/4-2.pdf
	46	J Aネットバンクオンライン申込サービス規定	http://ja-bank.ja-miyazaki.jp/PDF/4-3.pdf
	47	法人J Aネットバンク利用規定	http://ja-bank.ja-miyazaki.jp/PDF/4-4.pdf

		規 定 等 名	URL
国債	48	保護預り規定兼振替決済口座管理規定（国債等公共債、取引残高報告書式）	http://ja-bank.ia-miyazaki.jp/PDF/5-1.pdf
	49	保護預り規定兼振替決済口座管理規定（国債等公共債、通帳式）	http://ja-bank.ia-miyazaki.jp/PDF/5-2.pdf
アバ ン ク リ ク A	50	A P I 連携サービス利用規定	http://ja-bank.ia-miyazaki.jp/PDF/6-1.pdf
	51	J A サービス I D 利用規定	http://ja-bank.ia-miyazaki.jp/PDF/6-2.pdf
	52	J A バンクアプリ利用規定	http://ja-bank.ia-miyazaki.jp/PDF/6-3.pdf

≪その他URL≫

①改正予定の展開に該当するURL

規 定 等 名	URL
改正予定の定型約款掲載ページ	http://ja-bank.ia-miyazaki.jp/kaisei.php

②全国版JAバンクホームページに掲載される債務保証委託約款

規 定 等 名	URL
三菱UFJニコス保証	https://ja-netloan.jp/pdf/agreement.pdf
協同住宅ローン（KHL）保証	https://ja-netloan.jp/pdf/agreement_khl.pdf

③JAバンク統一ローン債務保証委託約款

規 定 等 名	URL
JAバンクローン債務保証委託約款（証書貸付用）	http://kikin.ia-miyazaki.jp/pdf/jabank_loan.pdf
JAバンクカードローン債務保証委託約款（当座貸越用）	http://kikin.ia-miyazaki.jp/pdf/jabank_cardloan.pdf

当組合所定事項について

【当座勘定規定】

該当箇所	内 容
11. (過振り)	(2) 前項の不足金に対する損害金の割合は年 14.5% (年 365 日の日割計算) とし、当組合所定の方法によって計算します。

【総合口座取引規定・総合口座 (普通貯金無利息) 取引規定】

該当箇所	内 容
7. (当座貸越)	(2) 前項による当座貸越の限度額 (以下、「極度額」といいます。) は、この取引の定期貯金、定期積金の掛込残高の合計額の 90% (千円未満は切捨てます。) または 300 万円のうちいずれか少ない金額とします。
8. (貸越金の担保)	(1) この取引に定期貯金、定期積金があるときは、第 2 項の順序に従い、その合計額について 334 万円を限度に貸越金の担保として質権を設定します。
9. (貸越金利息等)	(1) ①貸越金の利息は、付利単位を 100 円とし、毎年 2 月と 8 月の当組合所定の日、1 年を 365 日として日割計算のうえ普通貯金から引落しまたは貸越元金に組入れます。この場合の貸越利率は、次のとおりとします。 A 期日指定定期貯金を貸越金の担保とする場合 その期日指定定期貯金ごとにその「2 年以上」の利率に年 0.5% を加えた利率 B スーパー定期貯金を貸越金の担保とする場合 そのスーパー定期貯金ごとにその約定利率に年 0.5% を加えた利率 C 大口定期貯金を貸越金の担保とする場合 その大口定期貯金ごとにその約定利率に年 0.5% を加えた利率 D 変動金利定期貯金を貸越金の担保とする場合 その変動金利定期貯金ごとにその約定利率に年 0.5% を加えた利率 E 定期積金を貸越金の担保とする場合 その定期積金ごとにその約定利回りに年 0.5% を加えた利率

該当箇所	内 容
	<p>②前号の組入れにより極度額をこえる場合には、当組合からの請求がありしだい直ちに極度額をこえる金額を支払ってください。</p> <p>③この取引の定期貯金、定期積金の全額の解約または担保解除により、定期貯金、定期積金の掛込残高の合計額が零となった場合には、第1号にかかわらず貸越金の利息を同時に支払ってください。</p> <p>(2) 当組合に対する債務を履行しなかった場合の損害金の割合は、年14.5%（年365日の日割計算）とします。</p>

【JAバンクローン融資約款】

該当箇所	内 容
<p>第6条5項 (繰上返済)</p>	<p>◆ 繰上返済をする場合には、組合店頭を示された所定の手数料を支払うものとします。</p> <p>※ ここで記載している当組合所定の手数料は、無料です。</p>
<p>第10条9項 (保証)</p>	<p>◆ 借主は、組合が連帯保証人に対して民法458条の2に定める主たる債務の履行状況に関する情報を提供することに同意します。この場合、組合は、連帯保証人に対して所定の手数料を徴収することができるものとします。</p> <p>※ ここで記載している当組合所定の手数料は、無料です。</p>
<p>第13条 (手数料)</p>	<p>◆ 借主または連帯保証人は、第6条、第10条による手数料のほか、借入時の取扱手数料を支払う場合は、借入時に組合店頭を示された所定の取扱手数料を支払うものとします。</p> <p>※ ここで記載している当組合所定の取扱手数料は、無料です。</p>